

三重県都市マスタープラン

四日市市総合計画



都市計画マスタープランのガイドライン

基本的な指針

四日市市都市計画マスタープラン

全体構想

- 概ね20年後の市の将来像
- 土地利用や都市整備などまちづくりの方針
- 土地利用の基準

地域・地区別構想

- 概ね10年間の地域づくりの計画

※全体構想の方針に合っている範囲内で、地域の土地利用や整備の計画を盛り込みます

【都市計画まちづくり条例】

都市計画マスタープランが土地利用の基準であることを規定しています

全体構想の方針に合っている範囲で、住民の合意に基づき、地域・地区単位での土地利用や整備の計画が提案できます

地区まちづくり構想

- 地域住民が都市計画マスタープランの地域・地区別構想を提案するものです

反映

地区から提案された「地区まちづくり構想」を基礎に地域・地区別構想を策定することになっています

都市計画マスタープランに合ったものであれば住民などが都市計画を提案できます

公聴会の開催など、市民が都市計画に参加する機会を設けています

部門別計画

- 緑の基本計画
- 道路整備計画
- 住生活基本計画 など

基づく

都市計画の提案

都市計画の決定・変更

目標

土地利用の規制・誘導

都市の整備

市民主体のまちづくり